

単位認定制度について

本学入学前に他大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含みます。）は本学で修得したものとして認定することができます。（SBC東京医療大学学則第18条）

既修得単位認定の申請は入学年次の所定の期間のみですので、希望者は期間内に申請してください。

【申請期間】

2025年 3 月 17日（月）～ 21日（金）必着

【申請先】

学務課

【申請書類】

①既修得単位認定申請書（本学所定様式）

②修得単位を証明する書類

ア 出身大学等の発行する成績証明書（又は単位修得証明書）

イ シラバス（講義概要）等（写）

※ 上記書類について出身大学等から取り寄せるのに時間がかかる場合や難しい場合には速やかに学務課に相談してください。

③学力に関する証明書（教育職員免許科目を申請する場合）

【認定申請できる単位数の上限】

30 単位

※本学入学前の学修に対する既修得単位認定と本学入学後に他大学及び短期大学で修得した単位の認定を合わせて、認定できる単位数は合計で30 単位までです。

【単位認定発表日】

4 月上旬（予定） 詳細については別途個別にお知らせします。

【履修上の注意等】

単位認定申請を希望する科目が認定されない場合を考え、単位認定申請する科目も必ず履修登録し、第一回目の授業から出席しなければなりません。

※ご不明な点は下記学務課までお問い合わせください。

SBC 東京医療大学 学務課

電話 047-382-2111